

合同常任委員会

傍聴者を入れ開かれた議会へ
定例会3日目総務、文教、厚生、
経済建設委員会を開催

景観条例について

〈太田議員〉

景観条例の罰則に、5万円以下の過料に処するとあるが、その罰則の重さは他の自治体の条例と比べてどうか。

〈環境対策課長〉

罰金の額は、県の条例並びに南阿蘇村自然環境保全条例と同等の金額罰金で、行為者から強制的に金銭を取り立てて行う。県と協議しながらやっている。



後世まで残したい景観

新庁舎建設設計委託料の内容は

〈桐原議員〉

4800万円の内容は、特別委員会で議論されていると思うが、報告がない、詳しく説明を。

〈総務課審議員〉

造成設計の400万円は、前回と同じ用地なので、以前の業者と随意契約により契約を行っている。12月補正予算で造成費を計上したい。用地購入費1346万円で、村に用地取得ができた。現在、プロポーザル5社全てから提案書を頂いている。今回の設計委託料を議決後に公表する予定である。

設計委託料4800万円の内訳は、国交省の算定方法に基づき、村で積算した。延面積3500㎡。庁舎本体のみの基本設計費と実施設計費であり、管理費は入っていない。

施設修繕費及び急速充電器設置工事費について

〈丸野議員〉

この事業について説明を。

〈企画観光課長〉

修繕費500万円内訳は、瑠璃温泉の客室のクロス張り替えの修繕。

二つ目は、全国パークゴルフ大会が本村で行われるので、3パークゴルフ場の看板、設備、芝等の修繕。

三つ目は各観光施設、特にトイレのドア等の修繕費を計上している。

工事請負費480万円は、充電施設が少ないので補助金を使い導入する。「あそ望の郷」に、200Vの充電時間30分程度で、一般の方も多く使用できる急速充電器を設置したい。



整備されるパークゴルフ場

南阿蘇村ふれあい商品券について

〈丸野議員〉

2000万円が計上されている、去年はすぐ売り切れて苦情があった。今年度、変わった点があれば説明を。

〈企画観光課長〉

今年度は、多くの方々が利用できるように、1戸あたり10万円の限度額を、5万円へ。また1冊1万円だったものを、5000円へ切り下げた。購入券は区長を通じて、村の広報に一世帯一枚折り込んで、完全に住民の方々に配布したい。今回、レジャー商品券については村外の方々にだけに販売する。

予備費について

〈桐原議員〉

予備費の補正1億2399万円。かなり高額だが、今後使途予定があるのか、また不用額になるのか説明を。

〈総務課審議員〉

予備費の補正は、昨年の繰越金、その余剰金をこの予備費にあてた。現在1億4000万円ほどの予備費だが、9月の補正予算の時期にはこ